別表13　第１号様式（第６条関係）

神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金交付申請書

年　　月　　日

神奈川県知事　　殿

申請者 郵便番号　〒

住所

法人の場合は所在地

フリガナ

氏名

法人の場合は名称

及び代表者の職・氏名

（個人にあっては下記の生年月日・性別を記載）

生年月日　　T・S・H　　　年　　月　　日生

性別　　男　・　女

注　補助事業者が複数の者の場合は、いずれか一者に係る事項を記載すること。

神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、４の誓約事項について相違ないことを誓約するとともに、暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式及び役員等氏名一覧表（第１号様式別紙２）に記載した情報を神奈川県警察本部に照会することについて異議ありません。

また、補助対象設備の使用状況等に関する調査が実施される場合は、協力します。

１　補助事業等の目的及び内容

２　交付申請額

　　　　　　　円（千円未満切捨て）

（交付申請額の積算）単位：円　消費税及び地方消費税は除く。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 費目 | 費目の内容 | 補助事業に要する経費（Ａ） | 国補助金の額（Ｂ） | 補助対象経費(Ａ)－(Ｂ) | 補助希望額※ |
| 事業費 | １　補助事業の実施に必要と認められる設備及びシステムの設計に要する経費 |  |  |  |  |
| ２　補助事業の実施に必要と認められる設備の購入、製造、据付、輸送及び保管に要する経費 |  |  |  |  |
| ３　補助事業の実施に必要と認められる工事に要する経費 |  |  |  |  |
| ４　１、２及び３以外に補助事業の実施に必要と認められる経費 |  |  |  |  |
| 調査費等 | 補助事業の実施に必要と認められる調査・企画・調整等を行う職員に係る経費 |  |  |  |  |
| 計（総額） |  |  |  |  |

　 注　補助希望額は補助対象経費に補助率３分の１を乗じた額を上限とする（１円未満切捨て）。

交付申請額は、補助希望額の計（総額）又は県が公募及び選考した結果に関する通知による補助上限額のうち、いずれか低い額とする。

３　補助事業の着手及び完了の予定期日

着手予定日　　　　　　年　　月　　日

完了予定日　　　　　　年　　月　　日

４　誓約事項

　次の事項について相違ないことを誓約します。

(1) 過去２年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。

(2) 過去６か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していないこと。

(3) 次の申立てがなされていないこと。

ア　破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条に基づく破産手続開始の申立て

イ　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て

ウ　民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続開始の申立て

(4) 債務不履行により、所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売開始決定がなされていないこと。

(5) 補助事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること（債務超過の状況にないこと。）。

(6) 県税その他の租税を滞納していないこと。

(7) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。

(8) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当する者でないこと。

(9) 補助対象設備の設置場所と同一の所在地において、県の同一会計年度にかながわスマートエネルギー計画推進事業費補助金交付要綱第３条第１項のうち第４号から第７号を除く各号の補助金及び神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付要綱に基づく補助金の交付決定を受けていないこと（本申請以外の予定も含む。）。

別表13　第１号様式別紙１

補助対象経費の費目内訳

（単位：円（消費税及び地方消費税は除く。））

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 費目 | 費目の内容 | 費目の内訳※１ | 補助事業に要する経費（Ａ） | 国補助金の額（Ｂ） | 補助対象経費(Ａ)－(Ｂ) | 補助希望額※２ | 説明（算定根拠）※３ |
| 事業費 | １　補助事業の実施に必要と認められる設備及びシステムの設計に要する経費 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ２　補助事業の実施に必要と認められる設備の購入、製造、据付、輸送及び保管に要する経費 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ３　補助事業の実施に必要と認められる工事に要する経費 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ４　１、２及び３以外に補助事業の実施に必要と認められる経費 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 調査費等 | 補助事業の実施に必要と認められる調査・企画・調整等を行う職員に係る経費 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 計（総額） |  |  |  |  |  |

※１　費目の内訳は、設備の種類ごとの購入費、設置工事費及び人件費などごとに区分して記載してください。

※２　補助希望額は、補助対象経費に対して補助金の交付を希望する額を記載してください。なお、その上限額は補助対象経費に補助率３分の１を乗じた額（１円未満切捨て）となります。

※３　説明欄には、補助事業に要する経費の金額について単価や数量等の算定根拠を記載してください。また、算定根拠資料（見積書、定価表、カタログ、積算書等）を添付してください。

別表13　第１号様式別紙２

役員等氏名一覧表

　　年　　月　　日現在

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 役職名 | 氏名 | 氏名のカナ | 生年月日(大正Ｔ,昭和Ｓ,平成Ｈ) | 性別(男･女) | 住所 |
| 代表者 |  |  | TSH | .　　.　 |  |  |
|  |
|  |  |  | TSH | .　　.　 |  |  |
|  |  |  | TSH | .　　.　 |  |  |
|  |  |  | TSH | .　　.　 |  |  |
|  |  |  | TSH | .　　.　 |  |  |
|  |  |  | TSH | .　　.　 |  |  |
|  |  |  | TSH | .　　.　 |  |  |
|  |  |  | TSH | .　　.　 |  |  |
|  |  |  | TSH | .　　.　 |  |  |
|  |  |  | TSH | .　　.　 |  |  |
|  |  |  | TSH | .　　.　 |  |  |

記載した全ての者は、代表者又は役員のうちに暴力団員に該当する者がいないことを確認するため、本様式に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することについて、同意しております。

（法人名称）

（代表者の職・氏名）

別表13　第１号様式別紙３

複数事業者を代表する者への神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金

の申請手続に係る委任状

委任者　 郵便番号　〒

住所

法人の場合は所在地

フリガナ

氏名

法人の場合は名称

及び代表者の職・氏名

（個人にあっては下記の生年月日・性別を記載）

生年月日　　T・S・H　　　年　　月　　日生

性別　　男　・　女

私は、下記の代表事業者を代理人と定め、神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金の申請及び報告を行い、補助金の交付を受けるものとしての権限を委任します。

なお、暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載した情報を神奈川県警察本部に照会することについて異議ありません。

　　受任者

　　代表事業者　　住所（法人の場合は所在地）

　　　　　　　　　氏名（法人の場合は名称及び代表者の職・氏名）

別表13　第２号様式（第７条関係）

神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金交付決定通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

 　　　　　　　　　　　　様

神奈川県知事

（公　印　省　略）

　　　年　　月　　日付けで申請のあった神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金の交付については、補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）第４条第１項の規定により次のとおり決定したので、規則第６条の規定により通知します。

１　補助金額　　　 　　　　　　　　　円

２　補助条件

(1) この補助金の対象となる事業は、　　　年　　月　　日付けで申請のあった地域電力供給システム整備事業費補助金に係る事業とし、その内容及び補助事業の経費の配分は申請のとおりとします。また、補助事業を実施した年度の３月末日までに事業を完了しなければなりません。

(2) 補助事業の内容又は補助事業の経費の配分を変更しようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければなりません。また、交付決定後に補助事業の内容の変更に伴う補助金の額の増額はできません。

(3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければなりません。

(4) 補助事業が事業完了予定日までに完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けなければなりません。

(5) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産は、補助事業の完了後においても善良な管理者の注意を持って適正に管理するとともに、補助金の交付の目的に従ってその効率的な運用を図らなければなりません。

(6) 次の場合、この補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことがあります。また、取り消した部分に係る補助金を返還させ、補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した加算金を徴収することがあります。補助事業者は、補助金の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付をしなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した延滞金を県に納付しなければなりません。

ア　偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

イ　補助金を他の用途に使用したときその他補助事業に関して補助金の交付の決定の内容若しくはこれに付した条件又は法令若しくはこれに基づく知事の指示、若しくは命令に違反したとき。

ウ　補助事業の実施に関して不正、怠慢その他不適当な行為を行ったとき。

(7) この補助金は、実績報告書に基づき交付すべき補助金の額を確定したのち支払うものとします。

(8) その他規則及びかながわスマートエネルギー計画推進事業費補助金交付要綱の定めるところに従わなければなりません。

３　この補助金に係る実績報告は、補助事業完了の日から２か月以内又は補助事業を実施した年度の翌年度の４月末日のいずれか早い期日までに行わなければなりません。ただし、当該期日が神奈川県の休日を定める条例（平成元年神奈川県条例第12号）第１条第１項の規定による県の休日（以下「県の休日」という。）に当たるときは、その休日の前日をもってその期限とみなします。

４　この補助金に係る状況報告は、補助事業を実施した年度の３月末日までに行わなければなりません。ただし、当該期日が県の休日に当たるときは、その休日の前日をもってその期限とみなします。また、同期日までに３の実績報告を行った場合は、行う必要はありません。

５　補助事業により設置した補助事業の実施に要する設備一式については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める期間内（太陽光発電システム及びその付帯設備については、10年以内）に補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、取り壊し、若しくは廃棄する場合（以下「処分」という。）又は補助事業をリース若しくは割賦により実施する場合において、事業者が処分制限期間、リース又は割賦契約の期間内に使用者から引き上げようとするときは（以下処分及び使用者からの引き上げを「処分等」という。）、知事の承認が必要になります。また、知事の承認を得て処分等した場合、補助金の全部又は一部に相当する金額の納付を命ずることがあります。

６　補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を整備保管しておかなければなりません。また、帳簿及び証拠書類は、当該補助事業の完了の日の属する県の会計年度の翌年度から10年間又は処分等制限期間のいずれか長い期間が経過するまで保存しなければなりません。また、保存期間が満了しない間に法人を解散させる場合は、その権利義務を承継する者（権利義務を承継する者がいない場合は知事）に帳簿及び証拠書類を引き継がなければなりません。

７　次の場合、速やかに文書をもってその旨を知事に届け出なければなりません。

(1) 個人にあっては、住所又は氏名を変更したとき。

(2) 法人にあっては、所在地、名称又は代表者を変更したとき。

８　この補助金の交付の決定の内容又は条件に不服のあるときは、この交付決定通知書を受理した日から起算して10日を経過した日までに申請の取下げをすることができます。

別表13　第３号様式（第７条関係）

神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金不交付決定通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

 　　　　　　　　　　　　様

神奈川県知事

（公　印　省　略）

　　　年　　月　　日付けで申請のあった神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金の交付については、次の理由により交付しないこととしたので、かながわスマートエネルギー計画推進事業費補助金交付要綱第７条の規定により通知します。

（交付しない理由）

別表13　第４号様式（第11条関係）

神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金変更承認申請書

年　　月　　日

神奈川県知事　殿

申請者 郵便番号　〒

住所

法人の場合は所在地

氏名

法人の場合は名称

及び代表者の職・氏名

注　補助事業者が複数の者の場合は、いずれか一者に係る事項を記載すること。

　　　年　　月　　日付け　　　第　　　号で交付決定を受けた神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金に係る事業について、次のとおり変更したいので、承認を受けたく、関係書類を添えて申請します。

１　交付申請額

変更前　　　　　　　円（千円未満切捨て）　変更後　　　　　　　　円（千円未満切捨て）

 (1) 変更前交付申請額の積算　　　　（単位：円（消費税及び地方消費税は除く。））

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 費目 | 費目の内容 | 補助事業に要する経費（Ａ） | 国補助金の額（Ｂ） | 補助対象経費(Ａ)－(Ｂ) | 補助希望額※ |
| 事業費 | １　補助事業の実施に必要と認められる設備及びシステムの設計に要する経費 |  |  |  |  |
| ２　補助事業の実施に必要と認められる設備の購入、製造、据付、輸送及び保管に要する経費 |  |  |  |  |
| ３　補助事業の実施に必要と認められる工事に要する経費 |  |  |  |  |
| ４　１、２及び３以外に補助事業の実施に必要と認められる経費 |  |  |  |  |
| 調査費等 | 補助事業の実施に必要と認められる調査・企画・調整等を行う職員に係る経費 |  |  |  |  |
| 計（総額） |  |  |  |  |

　※　補助希望額は補助対象経費に補助率３分の１を乗じた額を上限とする（１円未満切捨て）。

(2) 変更後交付申請額の積算　　　　（単位：円（消費税及び地方消費税は除く。））

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 費目 | 費目の内容 | 補助事業に要する経費（Ａ） | 国補助金の額（Ｂ） | 補助対象経費(Ａ)－(Ｂ) | 補助希望額※ |
| 事業費 | １　補助事業の実施に必要と認められる設備及びシステムの設計に要する経費 |  |  |  |  |
| ２　補助事業の実施に必要と認められる設備の購入、製造、据付、輸送及び保管に要する経費 |  |  |  |  |
| ３　補助事業の実施に必要と認められる工事に要する経費 |  |  |  |  |
| ４　１、２及び３以外に補助事業の実施に必要と認められる経費 |  |  |  |  |
| 調査費等 | 補助事業の実施に必要と認められる調査・企画・調整等を行う職員に係る経費 |  |  |  |  |
| 計（総額） |  |  |  |  |

※　補助希望額は補助対象経費に補助率３分の１を乗じた額を上限とする（１円未満切捨て）。

交付申請額は、補助希望額の計（総額）又は交付決定額のうち、いずれか低い額とする。

２　変更の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の内容 | 変更前 | 変更後 |
|  |  |  |

３　変更の理由

注　この額は予定額であり、実績報告書が提出されて補助金交付額が確定します。

また、補助金額の増額はできません。

別表13　第４号様式別紙

変更後交付申請額の補助対象経費の費目内訳

　（単位：円（消費税及び地方消費税は除く。））

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 費目 | 費目の内容 | 費目の内訳※１ | 補助事業に要する経費（Ａ） | 国補助金の額（Ｂ） | 補助対象経費(Ａ)－(Ｂ) | 補助希望額※２ | 説明（算定根拠）※３ |
| 事業費 | １　補助事業の実施に必要と認められる設備及びシステムの設計に要する経費 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ２　補助事業の実施に必要と認められる設備の購入、製造、据付、輸送及び保管に要する経費 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ３　補助事業の実施に必要と認められる工事に要する経費 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ４　１、２及び３以外に補助事業の実施に必要と認められる経費 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 調査費等 | 補助事業の実施に必要と認められる調査・企画・調整等を行う職員に係る経費 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 計（総額） |  |  |  |  |  |

※１　費目の内訳は、設備の種類ごとの購入費、設置工事費及び人件費などごとに区分して記載してください。

※２　補助希望額は、補助対象経費に対して補助金の交付を希望する額を記載してください。なお、その上限額は補助対象経費に補助率３分の１を乗じた額（１円未満切捨て）となります。

※３　説明欄には、補助事業に要する経費欄の金額について単価や数量等の算定根拠を記載してください。また、算定根拠資料（見積書、定価表、カタログ、積算書等）を添付してください。

別表13　第５号様式（第11条関係）

神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金変更承認通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

 　　　　　　　　　　　　様

神奈川県知事

（公　印　省　略）

　　　年　　月　　日付けで変更承認申請のあった神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金の交付については、補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）第４条第１項の規定により次のとおり決定したので、規則第６条の規定により通知します。

１　補助金額

既決定額　　　　　　　　　 　　　　　円

今回変更交付決定額　　　　　　　　　 円

２　補助条件

(1) この補助金変更の対象となる事業の内容及び補助事業の経費の配分は、　　　年　　月　　日付けで申請のあった神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金変更承認申請書記載のとおりとします。

(2) この補助金の変更交付決定の内容又は条件に不服のあるときは、この変更交付決定通知書を受理した日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができます。

(3) その他の交付条件については、　　　年　　月　　日付け神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金交付決定通知書のとおりとします。

別表13　第６号様式（第11条関係）

神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金変更不承認通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

 　　　　　　　　　　　　様

神奈川県知事

（公　印　省　略）

　　　年　　月　　日付けで変更交付承認申請のあった神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金の交付については、次の理由により承認しないこととしたので、かながわスマートエネルギー計画推進事業費補助金交付要綱第11条第２項の規定により通知します。

（承認しない理由）

別表13　第７号様式（第11条関係）

神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金

中止・廃止承認申請書

年　　月　　日

神奈川県知事　殿

申請者 郵便番号　〒

住所

法人の場合は所在地

氏名

法人の場合は名称

及び代表者の職・氏名

注　補助事業者が複数の者の場合は、いずれか一者に係る事項を記載すること。

　　　年　　月　　日付け　　　第　　　号で交付決定を受けた神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金に係る補助事業について、次のとおり中止・廃止したいので、承認を受けたく、関係書類を添えて申請します。

１　中止・廃止の内容

２　中止・廃止の理由

別表13　第８号様式（第11条関係）

神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金

中止・廃止承認及び交付決定取消通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

 　　　　　　　　　　　　様

神奈川県知事

（公　印　省　略）

　　　年　　月　　日付けで中止・廃止承認申請のあった神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金に係る事業については、承認することとし、補助金の交付の決定を取り消したので、かながわスマートエネルギー計画推進事業費補助金交付要綱第11条第４項の規定により通知します。

別表13　第９号様式（第11条関係）

神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金

中止・廃止不承認通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

 　　　　　　　　　　　　様

神奈川県知事

（公　印　省　略）

　　　年　　月　　日付けで中止・廃止承認申請のあった神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金に係る事業については、次の理由により承認しないこととしたので、かながわスマートエネルギー計画推進事業費補助金交付要綱第11条第４項の規定により通知します。

（承認しない理由）

別表13　第10号様式（第12条関係）

神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金実施状況報告書

年　　月　　日

神奈川県知事　殿

申請者　　郵便番号　〒

住所

法人の場合は所在地

氏名

法人の場合は名称

及び代表者の職・氏名

注　補助事業者が複数の者の場合は、いずれか一者に係る事項を記載すること。

　　　年　　月　　日付け　　　第　　　号で交付決定を受けた神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金に係る補助事業の　　　年　　月　　日現在における実施状況について、次のとおり報告します。

１　補助事業の執行状況

２　補助対象経費の執行状況

別表13　第11号様式（第15条関係）

神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金実績報告書

年　　月　　日

神奈川県知事　殿

申請者　　郵便番号　〒

住所

法人の場合は所在地

氏名

法人の場合は名称

及び代表者の職・氏名

注　補助事業者が複数の者の場合は、いずれか一者に係る事項を記載すること。

　　　年　　月　　日付け　　　第　　　号で交付決定を受けた神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金の実績について、関係書類を添えて報告します。

１　事業実績

２　補助事業の収支実績　　　　　　　（単位：円（消費税及び地方消費税は除く。））

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 費目 | 費目の内容 | 補助事業に要する経費（Ａ） | 国補助金の額（Ｂ） | 補助対象経費(Ａ)－(Ｂ) | 補助希望額※ |
| 事業費 | １　補助事業の実施に必要と認められる設備及びシステムの設計に要する経費 |  |  |  |  |
| ２　補助事業の実施に必要と認められる設備の購入、製造、据付、輸送及び保管に要する経費 |  |  |  |  |
| ３　補助事業の実施に必要と認められる工事に要する経費 |  |  |  |  |
| ４　１、２及び３以外に補助事業の実施に必要と認められる経費 |  |  |  |  |
| 調査費等 | 補助事業の実施に必要と認められる調査・企画・調整等を行う職員に係る経費 |  |  |  |  |
| 補助希望額の総額（①） |  |  |  |  |
| 交付決定額（②） |  |
| 補助金交付額（①又は②のうち、いずれか低い額（千円未満切捨て）） |  |

　※　補助希望額は補助対象経費に補助率３分の１を乗じた額を上限とする（１円未満切捨て）。

別表13　第11号様式別紙１

事業結果報告書

（　　　　年　月末日時点での本事業の成果）

１　電力の地産について

|  |  |
| --- | --- |
| 県内の発電所数 | 県内の発電所による１日当たりの総発電量 |
| 件 | kWh |
| （うち、再生可能エネルギーなどの地域の分散型電源による発電所数）件 | （うち、再生可能エネルギーなどの地域の分散型電源による発電量）kWh |

上記の再生可能エネルギーなどの地域の分散型電源による発電所の名称等を記載してください。

|  |
| --- |
| （発電種類欄については、太陽光発電、風力発電等の発電種類を記載してください。） |
|  | 名称 | 所在地　 | 発電出力(kW) | 設備利用率 | １日当たりの発電量(kWｈ) | 発電種類 |
|  | 　 | 　　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | 　 | 　　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | 　 | 　　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | 　 | 　　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | 　 | 　　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | 　 | 　　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  |  |  | 合計値 | 　 | 　 | 　 |  |  |

２　電力の地消について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 県内の電力需要家数 | 県内の電力需要家の契約電力の単純合計値 | 県内の電力需要家全体への１日当たりの電力供給量 |
| 件 | kW | kWh |

３　電力の地産地消について

|  |  |
| --- | --- |
| 電力契約を締結している県内の電力需要家全体への１日当たりの電力供給量に対する、県内の再生可能エネルギーなどの地域の分散型電源による１日当たりの発電量の割合 | 　　％ |

４　補助事業で設置した主要な機器等の仕様

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 機器名 | メーカー名 | 型式 | 数量 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

５　実施した事業の成果等

|  |
| --- |
|  |

６　補助金振込先（通帳等に記載のとおり正確に記載してください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 口座名義 | （フリガナ） |
|  |
| 金融機関名 |  |
| 店名 |  |
| 預金の種類 | 普通　　・　　当座　 |
| 口座番号 |  |

注１　補助事業者名義の口座に限ります。

　注２　通帳等の写しを添付してください。

注　必要に応じて補足説明資料を本様式の後ろに添付してください。

別表13　第11号様式別紙２

補助対象経費の費目内訳

（単位：円（消費税及び地方消費税は除く。））

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 費目 | 費目の内容 | 費目の内訳※１ | 補助事業に要する経費（Ａ） | 国補助金の額（Ｂ） | 補助対象経費(Ａ)－(Ｂ) | 補助希望額※２ | 説明（算定根拠）※３ |
| 事業費 | １　補助事業の実施に必要と認められる設備及びシステムの設計に要する経費 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ２　補助事業の実施に必要と認められる設備の購入、製造、据付、輸送及び保管に要する経費 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ３　補助事業の実施に必要と認められる工事に要する経費 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ４　１、２及び３以外に補助事業の実施に必要と認められる経費 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 調査費等 | 補助事業の実施に必要と認められる調査・企画・調整等を行う職員に係る経費 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 計（総額） |  |  |  |  |  |

※１　費目の内訳は、設備の種類ごとの購入費、設置工事費及び人件費などごとに区分して記載してください。

※２　補助希望額は、補助対象経費に対して補助金の交付を希望する額を記載してください。なお、その上限額は補助対象経費に補助率３分の１を乗じた額（１円未満切捨て）となります。

※３　説明欄には、補助事業に要する経費欄の金額について単価や数量等の算定根拠を記載してください。また、算定根拠資料（契約書、注文書等）を添付してください。

別表13　第12号様式（第16条関係）

神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金交付額確定通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

 　　　　　　　　　　　　様

神奈川県知事

（公　印　省　略）

神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金交付決定通知（　　　年　　月　　日付け　　　第　　　号）により交付決定した補助金については、　　　年　　月　　日付けで提出された神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金実績報告書に基づき、交付額を　　　　　円に確定したので、かながわスマートエネルギー計画推進事業費補助金交付要綱第16条の規定により通知します。

別表13　第13号様式（第17条関係）

神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金財産処分等承認申請書

年　　月　　日

神奈川県知事　殿

申請者　　郵便番号　〒

住所

法人の場合は所在地

氏名

法人の場合は名称

及び代表者の職・氏名

注　補助事業者が複数の者の場合は、いずれか一者に係る事項を記載すること。

　　　年　月　日付け　　　第　　　号で交付決定を受けた神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金に係る補助事業により取得した財産について、下記理由により処分等を行うため、承認を受けたく、関係書類を添えて申請します。

１　処分等を行う財産

２　処分等の内容

３　処分等の理由

別表13　第14号様式（第17条関係）

神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金

財産処分等承認通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

　様

神奈川県知事

（公　印　省　略）

　　　年　　月　　日付けで申請のあった財産の処分等については、次のとおり承認することとしたので、かながわスマートエネルギー計画推進事業費補助金交付要綱第17条第３項の規定により通知します。

１　処分等を行う財産

２　処分等の内容

３　承認の条件

(1) 処分等が完了した場合は、速やかに別紙の報告書、処分の完了等を証する書類の写し及び売却金額が分かる書類の写しを提出すること。

(2) 処分等の完了後に別途通知する補助金に相当する額を納付すること。

注　承認の条件を満たさない場合には、承認を取り消す場合があります。

別表13　第15号様式（第17条関係）

神奈川県地域電力供給システム整備事業費補助金

財産処分等不承認通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

 　　　　　　　　　　　　様

神奈川県知事

（公　印　省　略）

　　　年　　月　　日付けで申請のあった財産の処分等については、次の理由により承認しないこととしたので、かながわスマートエネルギー計画推進事業費補助金交付要綱第17条第３項の規定により通知します。

（承認しない理由）